

同時発表:経済産業省

令和6年3月22日
港湾局海洋・環境課

「秋田県八峰町及び能代市沖」における洋上風力発電事業者の 選定結果等について

経済産業省及び国土交通省は、再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域である「秋田県八峰町及び能代市沖」における選定事業者として、「合同会社八峰能代沖洋上風力」を選定しました。

併せて、上記区域に加えて、2023年12月に選定結果を公表した「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」を含む公募対象の4区域について、公募占用指針で公表することとしている選定結果の詳細を公表します。

1. 「秋田県八峰町及び能代市沖」公募に関する経緯・選定事業者

(1) 経済産業省及び国土交通省は、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律(平成三十年法律第八十九号)(以下「再エネ海域利用法」という。)に基づき、「秋田県八峰町及び能代市沖」、「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」の計4区域について、洋上風力発電事業を実施する者を選定するため、2022年12月28日から2023年6月30日まで公募を行いました。

(2) 「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」の3海域については2023年12月13日付けで選定結果を公表したところです。残る「秋田県八峰町及び能代市沖」については、港湾の利用重複が生じていたため、公募占用指針に基づき、評価が最も高かった者から計画を再提出いただき、当該計画について第三者委員会の評価等を進めてまいりました。

(3) 選定事業者

① 事業者名: 合同会社八峰能代沖洋上風力

② 構成員: ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

(法人番号 5010401101449)

イベルドローラ・リニューアブルズ・ジャパン株式会社

(法人番号 8011301020216)

東北電力株式会社

(法人番号 4370001011311)

③事業計画概要

・発電設備: 着床式洋上風力発電

・発電設備出力: 37.5万kW(1.5万kW×25基、Vestas製)

・運転開始予定時期: 2029年6月

2. 4区域における詳細な選定結果

「秋田県八峰町及び能代市沖」、「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」、「新潟県村上市及び胎内市沖」、「長崎県西海市江島沖」のそれぞれの区域について、公募占用計画を提出した3事業者、3事業者、4事業者、2事業者について、再エネ海域利用法第15条第1項の規定に基づき審査を行ったところ、同項各号で掲げる基準に適合していると判断しました。そのため、各区域に関する公募占用指針に定める評価基準に基づき、供給価格(120点満点)及び事業実現性に関する要素(120点満点)について評価を行い、別紙1のとおり採点しました。

なお、価格点については、同指針に基づき以下の計算式により算出しています。

価格点 = 120点 × (最も低い供給価格 / 当該事業者の供給価格)

供給価格点がゼロプレミアム水準以下の場合は、一律120点として評価することとしており、本公募における同水準は3円/kWhです。

(参考)

・「秋田県八峰町及び能代市沖」海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針(令和5年12月変更版)

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000080.html

・「秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖」海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針(令和5年12月変更版)

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000093.html

・「新潟県村上市及び胎内市沖」海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針(令和5年12月変更版)

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000094.html

・「長崎県西海市江島沖」海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域公募占用指針(令和5年12月変更版)

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000095.html

(別紙1)「秋田県八峰町及び能代市沖」、「秋田男鹿市、潟上市及び秋田市沖」「新潟県村上市及び胎内市沖」「長崎県西海市江島沖」の評価結果

3. 選定事業者の事業計画要旨

公募占用指針に基づき公表することとしている、各区域の選定事業者の事業計画の要旨は別紙2のとおり。

(別紙2)「秋田県八峰町及び能代市沖」、「秋田男鹿市、潟上市及び秋田市沖」「新潟県村上市及び胎内市沖」「長崎県西海市江島沖」の選定事業者の公募占用計画要旨

(参考)各促進区域の概要

(1)秋田県八峰町及び能代市沖

(2)秋田県男鹿市、潟上市及び秋田市沖

(3)新潟県村上市及び胎内市沖

(4) 長崎県西海市江島沖

各区域の詳細については、以下のリンクをご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000039.html

【お問合せ先】 国土交通省 港湾局 海洋・環境課 鈴木、阪本

電話:03-5253-8111(内線 46656、46657)、03-5253-8674(直通)

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課 風力政策室

石井、寺澤、佐々木 電話:03-3501-6623(直通)

メールアドレス(共通):hqt-2022koubo★gxb.mlit.go.jp

(「★」を「@」に置き換えて御利用ください)